

議会モニターアンケート 意見集約（令和6年第1回定例会分）

意見・提言・感想 等		回 答
議会運営について		ご意見・ご感想をいただき、ありがとうございます。 今後も瑞穂町の抱える課題について、各議員が現状の把握・情報の収集に努め、適切な行動に結びつけられるよう努めて参ります。 また、議会全体で町民に分かり易く伝わる、議論の場となるよう心掛けます。
・どのような話がされているのか間近で見て興味深かった。		
・執行部、議員の方々の誠実な仕事振りが見られて良かった。		
・議員は町政に対し、現状なぜそうなっているのかを良く調査した上で自分の主張を確立し、一般質問で議論ができる様にしてほしい。		
・現状を見ていると、ただの質問に終わっている所が多い様に思う。		
・町民の意見が反映されてほしい。		
・もっと議論がほしい		ご意見ありがとうございます。 貴重なご意見として、今後の議会だより作成の際、参考にさせていただきます。また、一般質問については、議員本人が掲載する部分を抜粋しておりますが、掲載するにあたり文字数の制限があり、内容の割愛によって、背景を含め分かりにくくなる現状もあります。一般質問は、各個人の見解・提案等でありますので、ご指摘について、共有いたします。より伝わりやすい記載については、これまでも、他議会の広報誌なども参考としながら改善に努めてきましたが、ご意見を踏まえながらより分かり易く、議会情報をお伝え出来るように努力してまいります。 情報の発信手段について、調査・検討し、改善に努めます。なお、現在、町議会ホームページで議会だより（P D F ファイル）がご覧いただけます。
議会だよりについて		
・一般の町民が議会・町政に関心を持ってもらえる様、簡潔で解りやすい紙面に！！		
・一般質問は文字が多すぎ、質問内容と回答を簡潔な表に		
・過去の一般質問で進展したことは報告すべきでは。		
・政策形成サイクルは今後、実際に課題として取り上げたこの進捗状況を。		
・議会を実際に見学したニュアンスと議会だよりの内容が違う。		
・新聞もデジタル化している中で、Web化をしないと若者にはリーチしないかと思います。		
・モニターの方々の活発な議論が紙面内では読み取れなかった。		
・リアルな議会の情報を伝えてほしい。		
		ご意見・ご感想をいただき、ありがとうございます。 瑞穂町議会では、議会改革に取り組んでいる他の議会の先進事例等を検討し、議会モニター制度を設けました。 しかしながら運用への実態として、躊躇を伴った整理されていない状況のスタートであったことは紛れもない事実と受け止めています。他の議会では、制度はあるものの現実として、スタート出来ていないところもある中で、瑞穂町議会はモニター各位のご指摘等いただき、難航しながらも制度の整備に取り組んでいます。 ご理解、ご協力をお願いいたします。
議会モニターを務めて		
・モニターのスキームがまだ手探りのように感じた。		
・執行部の方や、議員さんと話す機会が無かった。		
・開かれた議会にはまだ遠いと感じた。		
・モニター初年度ということもあり、モニターの存在意義が感じられるものではなかったことは残念でした。既に町内で多方面にわたり活動されている方々の活動の報告会のような場となっていたことに議会モニターという役割はなかった様に感じました。		
・議会内容についても活発な討論がモニター同士でされないなど存在意義の再考を願います。		
・モニターとして多くの議会、委員会を傍聴させていただいた。感想や意見もかなり提出しましたが、全々今まで反応がない。この様なスピード感ではだれもついてこなくなるのではと心配している。		
・議会の雰囲気分かった。		
・直接 議員と話ができてよかった。		
・議会モニターには報酬が支払われたほうが良いと思う。		
・議会モニターの意識に温度差がある。高い意識を持つ人材の確保を目指してほしい。		

管外調査視察について	
2月29日本会議初日厚生文教委員会と総務産業建設委員会から管外調査視察の報告がありました。この報告の中に、瑞穂町で今後具体的にどのように活かされるのかの話がなく物足りない思いを抱きました。過年度の報告書を見ても同じ様であり、視察の具体的成果が出たのかわかりません。 そこで提案をします。 ① 管外調査視察の目的をより明確にして視察に臨む。 1) 具体的に瑞穂町のどの事業を対象とするかはっきりさせておく。 2) 事前に視察項目に対し、瑞穂町の現状と課題を調査整理しておく。 3) 視察に当たって、課題解決をどのようにしているか、また瑞穂町との環境の違いはあるか、あるとすればそれを含めた解決策をどうするか、その場で結論を出すまで掘り下げて視察をする。 (これは議員と随行している町担当部署の職員が共通の結論とする) ② 上記の結論に沿って行政が事業を推進しているか、チェックし議会だよりで報告する。	ご意見ありがとうございます。 管外調査視察について、私たち議員は、議員を志す時点から自分たちが住む町の課題を捉え、解決に向けて行動しているはずです。所管事項によって、どの委員会に所属するかも、議員として活動して行く中での選択肢です。当然のことですが、課題を認識しているからこそその視察です。受け入れ先も視察テーマ、質問事項を提示し、しっかりとした中身が無ければ、受け入れてもらえず、調査視察は成り立ちません。 それぞれのご指摘については、今後の活動の参考とさせていただきます。 なお、視察については報告だけにとどまらず、議会からの要望や提言、予算・決算審査等、行財政運営の批判と監視の視点とするなど、議会の活性化や議員の資質向上にも役立てています。今後ともご指摘よろしく願いいたします。